

第三次 聖籠町こども読書活動推進計画 《概要版》

(計画期間:令和 7 年度～令和 11 年度)



【計画の趣旨】

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて平成 28 年 1 月に策定された「聖籠町こども読書活動推進計画」(第一次計画)を、おおむね 5 年ごとに見直しています。
- ・こどもの読書活動を継続的に推進するための計画です。家庭、図書館、学校、園、地域、関係機関といった聖籠町においてこどもに関わるすべての場所が連携・協力し、読書活動ができる環境づくりを推進する指針とするものです。



対 象 : 聖籠町の 0 歳から 18 歳までのこども
取組主体 : 家庭、図書館、学校、園、地域、関係機関
(保護者、ボランティア、教職員及び行政担当者等含む)

【基本方針】 第一次計画から継続

1 こどもが読書に親しむための機会の提供と環境づくり

2 家庭・校園・地域の協力と連携による取組の推進

3 こどもの読書活動に関する広報・啓発

効果的に推進するために…



- ①読書能力の発達段階(文部科学省「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成 30 年 3 月)より)に合わせた活動を推進する。
- ②一般的な発達に合わせることで取りこぼされてしまう、様々な困難を伴うこどもの読書支援にも力を入れる。

《第三次計画の目標と評価》

- ①関係機関が連携し相互に意識を高め合いこどもの読書活動の充実を図る。
- ②取組状況の共有、点検、評価、見直しを行い、随時検証に努める。
- ③図書館の取組において、図書館評価における「I こどもたちの心を豊かに育む図書館」の項目をもって評価・検証する。

《聖籠町のこどもの読書活動の状況》

《小中学校の不読率》

小学6年生 R1:19.8% → R5:**30.7%**

中学2年生 R1:32.6% → R5:**39.1%**

《聖籠町立図書館 年代別貸出冊数》

7歳~12歳 R1:17,404冊 → R5:**12,502冊**

《学校図書館こども一人当たりの図書の貸出数》

小学校平均 R1:77.2冊 → R5:**81.4冊**

中学校平均 R1:4.8冊 → R5:**3.3冊**

第二次計画期間内におけるこどもの読書活動の状況は**数字の上では成果が出ていない**。
→コロナ禍の影響を受け、一度失った読書習慣を取り戻すことの困難さが表われている。

一方で

家庭、校園、地域が、町のこどもたちの発達段階に応じて読書環境づくりや広報・啓発活動を推進 → **町内の関係機関の連携・協力体制が確立された**

《二次計画の取組と成果、課題》

	家庭	幼稚園・こども園・保育園	小・中学校	町立図書館
取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> ブックスタート事業等による家庭での読み聞かせ環境の整備 「家読」という言葉の浸透 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ等本に親しむ機会の充実 絵本の部屋の環境整備、職員研修 家庭への絵本の貸出 家庭への広報、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の蔵書の更新 各校の校長を学校図書館長に任命 「家読デー」等、町内で名称を統一して「家読」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 児童書の整備・充実 こどもと本をつなぐ事業を関係施設と連携して開催 移動図書館車の更新
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭を取り巻く環境の変化から読書を楽しむ時間が減少 メディアコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> 環境の整備と職員のスキルアップ 図書館・ボランティアとの連携 保護者への啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある子等の読書環境整備 専門知識を持つ職員の継続配置 図書や学校図書館を使った調べ学習の減少 読書時間の確保と読書の習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を経て落ち込んだ図書館利用 多様なこどもたちに対応した読書環境の整備

《第三次計画の重点項目》

こども一人一人に寄り添う一歩進んだ取組



読書に際し、様々な困難を伴うこどもへの支援の強化

急速に変化するデジタル社会に対応・多様なこどもたちの個別最適な読書環境の実現



電子書籍などを含む、障がいを持った方も利用しやすい資料の検討・整備

【第三次計画推進のための具体的な方策】

【町・関係機関】

【保健福祉センター(保健福祉課)】

- ・所蔵資料の整備 (新規)
- ・図書館の団体貸出の活用 (継続)
- ・ブックスタート事業などの実施 (継続)
- ・出産前の家庭の啓発 (継続)

【児童館(子ども教育課)】

- ・所蔵資料の整備 (新規)
- ・児童館における蔵書の整備 (継続)
- ・児童館における読み聞かせの実施 (継続)
- ・各集落の育児サークルでのおはなし会等の開催 (継続)

【放課後児童クラブ(子ども教育課)】

- ・所蔵資料の整備 (新規)
- ・町立図書館の団体貸出の活用 (継続)
- ・放課後児童クラブにおける読み聞かせの実施 (継続)

連携

【幼稚園・こども園・保育園】

- ・園生活の中での計画的・定期的な読み聞かせ (継続)
- ・発達段階や障がいに応じた多様な読書支援 (継続)
- ・絵本の部屋 (コーナー) の整備 (継続)
- ・年齢に合わせた蔵書の整備 (継続)
- ・職員研修によるスキルアップ (継続)
- ・園同士の連携・情報共有 (新規)
- ・家庭への定期的な絵本の貸出 (継続)
- ・町立図書館訪問事業の活用 (継続)
- ・ボランティアによる読み聞かせ会の実施 (再掲)
- ・園便りやクラス便り等を活用した保護者への啓発 (継続)
- ・入学説明会や参観日等を利用した保護者への啓発 (継続)

啓発

【家庭】

- ・家庭での読み聞かせの実践
- ・「おすすめの本」などのリストの活用
- ・町立図書館、学校図書館、園の絵本の部屋 (コーナー) などの活用
- ・親子で読書を楽しむ時間を生む工夫
- ・読書の講座・講演会への参加
- ・家読(うちどく)に関する取組への参加

啓発

啓発

【小・中学校】

- ・学校図書館図書標準を踏まえ、様々なこどものニーズに合わせた蔵書の整備・充実 (継続)
- ・タブレット端末を活用した資料提供サービスの検討 (新規)
- ・学校司書による読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトルなどの実施 (継続)
- ・読書旬間 (週間) 事業の充実 (継続)
- ・学校図書館を活用した調べ学習の充実 (継続)
- ・利用しやすい配架や案内板や標識による環境整備 (継続)
- ・「朝読書」などの読書時間の確保 (継続)
- ・学校図書館利用に関する基礎的・基本的能力の育成 (継続)
- ・図書委員会活動の支援 (継続)
- ・教職員研修の充実 (継続)
- ・書誌情報の整理 (継続)
- ・町立図書館の団体貸出の活用 (継続)
- ・授業での町立図書館利用促進 (継続)
- ・ボランティアによる読み聞かせ会・図書整理等の実施 (継続)
- ・「家読(うちどく)デー」の推奨 (継続)
- ・家庭におけるメディアコントロールの推進 (継続)
- ・学校のホームページや、学校だより・図書館だより等による保護者への啓発 (継続)

連携

連携

【図書館】

連携

- ・年齢や発達に合った資料の収集と提供 (継続)
- ・探しやすくこどもの興味を引くコーナー展示の設置 (新規)
- ・特別な支援が必要な子どもたちへの環境整備 (新規)
- ・既存の事業の再検討 (新規)
- ・訪問事業の開催 (継続)
- ・こども向け事業の実施 (継続)
- ・出産前の家庭への啓発 (継続)
- ・ブックスタート事業、ブックスタートプラス事業の実施 (継続)

- ・図書館見学や職場体験の受入 (継続)
- ・図書館の仕事伝える企画の実施 (継続)
- ・こども園、幼稚園、保育園、小・中学校、児童館等への団体貸出の推進 (継続)
- ・移動図書館車の巡回 (継続)
- ・移動図書館車の様々な場所での活用 (新規)
- ・中、高校生向けイベントの関係機関と連携した企画の実施 (新規)
- ・中、高生向けテーマ展示の充実 (継続)
- ・ボランティアグループとの共催事業の実施 (継続)
- ・新たなボランティアの育成や読み聞かせなどの講座の実施 (継続)

- ・ホームページを活用した本の紹介 (継続)
- ・広報などによる読書活動関連情報の発信 (継続)
- ・こども読書関係施設・団体担当者との連絡会議の開催 (継続)
- ・こども読書推進会議の開催 (継続)
- ・研修による職員の資質向上 (継続)
- ・児童担当職員等の育成 (継続)